

福岡都市圏南部環境事業組合公告第3号

福岡都市計画ごみ処理場事業の事業認可に係る関係図書の縦覧

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定による都市計画事業の事業認可図書の写しの送付を受けたので、同法第62条第2項の規定により、次のとおり関係図書を公衆の縦覧に供する。

平成23年7月4日

福岡都市圏南部環境事業組合

管理者 井本宗司

1. 都市計画事業の種類及び名称

福岡都市計画ごみ処理場事業 福岡都市圏南部環境事業組合一般廃棄物最終処分場

2. 縦覧場所

福岡都市圏南部環境事業組合